

あかるいまち21

No.1152 2018年7月10日 組合員活動推進課 TEL082-532-1264

	7月累計	2018年度
組合員ふやし	19人	295人
出資金ふやし	281万円	2550万円
純増	133万円	▲57万円

西日本集中豪雨災害対策本部を設置しました。 被災地域の組合員さんの訪問対話を始めています

7月6日(金)からの西日本を中心とした記録的豪雨で、11府県に渡って多数の死亡者が出るなど甚大な被害が広がっています。広島中央保健生協では、7日(土)に災害対策本部を設置し、事業所での被害の状況把握とともに、被災地域の組合員さんへの電話かけや訪問を進めています。

7日(土)には、生協さえき病院近隣で道路に山水があふれてしまっている状態となり、事務課職員が対応作業の手伝いを申し出たそうです。9日(月)には、薬を取りに行けないという患者さんからの電話で、福島生協病院から事務と看護師で届けられました。

組合員活動推進課(組織部)では、7日(土)はまず、馬木方面と海田町や丹那町など、被災現地の状況を見に出向くことと電話かけを行いました。週が明けた9日(月)より被災地の組合員訪問を開始しています。被災地域にお住まいの組合員さんを名簿にすると、安芸東支部の範囲で105名・安芸中央支部の範囲で44名の方がおられました。矢野東7丁目は特に危険で、電話がつながったある組合員さんは家が流され避難所におられました。避難所までお見舞いに向かおうとしたところ、危ないので来ないでと止められてしまいました。

10日(火)は、安芸府中支部で支部長さんと組活担当で訪問を行います。南区では被災地域の組合員名簿をもとに訪問について相談を行います。そのほか、組活推進課と総務部職員3名で坂町に入る予定ともしております。何か情報がありましたら組活推進課までお寄せください。これからますます暑くなります。行政への要望や、保健生協にできることを聞き取り、被災された皆様に少しでも安心していただけるよう、支援をすすめます。



7/7八幡東



7/9中野
壁に水の跡がくっきり残っています。



7/7東区



7/7丹那